第3章 スポーツ振興の柱ごとの施策展開

柱1

スポーツ活動の推進〈体を動かす〉

【現状・課題】

- ・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会への支援、クラブアドバイザーからのクラブ経営や人 材確保等に関する指導・助言などにより、県内で活動する総合型地域スポーツクラブをサポートし、多様な活動主体の確保に努めてきました。今後もこれらの活動を通じ、総合型地域スポーツクラブの育成・充実、指導者やマネジメント人材の育成を進めていく必要があります。
- ・ならスポーツフェスティバルや奈良マラソン等を開催し、幅広い世代の県民に参加してもらうことで、県民のスポーツに関する意識の高揚、スポーツの習慣化、体力向上、健康維持等につなげることを目指してきました。今後も参加者層の拡大を目指し、県民に親しまれるスポーツイベントとして、さらには観光振興への寄与等、地域の活性化につながるイベントとして、継続的に開催していく必要があります。
- ・遊びやスポーツを通じて子どもたちの多様な動きの獲得や、社会性を高めることを目的としたプログラムを作成し、幼稚園・保育所を拠点として普及促進に取り組んできました。今後も幼児期からの運動習慣形成に向けた取組を続けることが重要です。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大等の影響もあり、子どもの運動時間の減少や体力の低下がみられることから、学校体育等、様々なスポーツの機会を活かし、子どもの体力維持・向上を図る必要があります。
- ・子どものスポーツに対するあこがれや感動等、スポーツへの関心を高めるため、子どもとトップアスリートとの交流を進めてきました。今後もプロチームや企業・大学等と連携し、子どもとアスリートとのふれあいの機会を創出していくことが大切です。
- ・県立のスポーツ施設でのスポーツ教室の開催、女性スポーツクラブの活動支援等を通じ、子育て世代や働き盛り世代、女性、高齢者が気軽に参加できるスポーツの機会創出に努めてきており、今後も生涯に渡りスポーツや健康づくりに関心を持ち、自発的に体を動かすことができる環境を整えていくことが期待されています。
- ・障害のある人もない人も参加できるスポーツイベント等を開催し、だれもが一緒にスポーツ を楽しむことができる機会の創出に努めてきました。今後も、障害の有無にかかわらず、県 民が交流できる機会をつくり、スポーツを通じた共生社会を目指します。

【施策指標】

指標名	基準値 (R4 年度)	目標値 (R9 年度)	前計画の 目標値(R4)	備考
総合型地域スポーツク ラブの会員数	14,315 人 (R3)	20,000 人	20,000 人	前計画の目標未達 成のため
子どもの体力合計点 (小5、中2)	小 5 男: 52.33 点 小 5 女: 54.24 点 中 2 男: 42.14 点 中 2 女: 49.26 点 (R3)	全国平均以上	全国平均以上	前計画の目標一部 未達成のため 全国平均値(R3) 小5男子52.5点 小5女子54.7点 中2男子41.1点 中2女子48.4点
<新規> 運動やスポーツをする のが好きな子どもの割 合(小5、中2)	小 5男:91% 小 5女:83.9% 中 2男:87.9% 中 2女:74% (R3)	小 5男:95% 小 5女:90% 中 2男:90% 中 2女:80%	_	体力・運動能力調 査結果より
障害者スポーツ指導員 数	199 人 (R3)	300 人	300人	前計画の目標未達成のため
法人格を有する総合型 地域スポーツクラブの 割合	47.1% (R3)	70.0%	70.0%	前計画の目標未達成のため
スポーツイベント(交流大会)の参加者数	1,076 人 (R3)	10,000 人	10,000 人	コロナの影響で減 少 前計画の目標未達 成のため
1日の総運動時間が60 分以上の割合(小5、中 2)	小 5 :36.9% 中 2 :68.1% (R3)	小 5:55.0% 中 2:75.0%	小 5 :55.0% 中 2 :75.0%	前計画の目標未達成のため
障害者スポーツ大会に おける競技参加者数	486 人健康寿命 (R3)	1,200 人	1,170人	コロナ拡大前の近 年最大値 1,236 人 (H30)を目指す
<新規> 健康寿命(65 歳平均自 立期間)	男性:19.01年 女性:21.52年 (R2)	全国 1 位	_	なら健康長寿基本 計画における目標

1 県民参加型スポーツの推進

(1)総合型地域スポーツクラブの連携強化

・総合型地域スポーツクラブが地域スポーツの中心的な役割を担っていけるよう、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会への支援などにより、クラブ同士の交流・連携イベントの開催などを促進し、人材育成、ネットワークづくり、ノウハウの蓄積など、クラブ間の連携を強化していきます。

(2)総合型地域スポーツクラブの活動支援

- ・総合型地域スポーツクラブの育成や活動充実のため、引き続きクラブアドバイザーによる クラブ経営や人材確保等に関する指導・助言を実施するとともに、クラブの活動を広く知ってもらうための交流大会の開催や情報発信、指導者の養成や資質向上のための研修会等の充実を図ります。
- ・また、少子高齢化が進む中、会員の減少や高齢化などにより自立活動が困難なクラブの増加が見込まれることから、共同運営など、持続可能な活動に向けた新たな仕組みづくりについても検討します。

(3)総合型地域スポーツクラブによる学校部活動の受け皿づくり

・部活動の地域移行が段階的に進められる中、総合型地域スポーツクラブがその担い手となれるよう、クラブと中学校との連携など下地がある学校などをモデル校として実証実験を行い、財源、指導者等の人材、大会の在り方など、必要となる環境づくりや課題等を把握し、全県での取組へとつなげていきます。

(4) 県民が参加しスポーツを楽しむイベントの開催

・「ならスポーツフェスティバル」など、季節に応じた魅力的なスポーツイベント等を企画・ 開催します。県民はもちろん県外からも多くの人が参加し、四季折々の奈良の風景等を楽 しみながらスポーツを通じた交流を深めることで、地域のにぎわいづくりや活性化を推進 します。

(5)奈良マラソンの開催

・ボランティアも含め県内外から1万5千人~2万人が参加する「奈良マラソン」は、シンボルイベントとして、参加者やボランティア等のニーズを把握しながら、運営面の見直しやサービス面の向上、拡充により、誰もが楽しむことのできる満足度の高いイベントへとさらに進化させるとともに、宿泊や飲食、周辺観光、地域との交流などと結び付けて、観光振興や地域活性化にもつなげていきます。

2 子どものスポーツの推進

(1) 幼児期のスポーツ(遊び・運動)の推進

・幼児期からの遊びを通した運動習慣づくりは心身の健全な発達はもちろん、生きていくために必要な非認知能力(数値では測れない自己実現の源となる能力)の向上にも非常に重要であることから、幼児期運動指針等に基づく幼稚園や保育所等での外遊びや体操など子どもが楽しく体を動かすことができる環境づくりのほか、まほろば健康パークをはじめ地域で幼児が運動できる環境の整備、総合型地域スポーツクラブによる幼稚園や保育所・認定こども園、地域、家庭等での「奈良県幼児向け運動・スポーツプログラム」の普及を進めていきます。

(2)子どもの体力向上方策の推進

- ・子どもの体力向上と健全な身体の発達に向けて、引き続き「外遊び、みんなでチャレンジ!」等を通した各学校の体力向上に向けた取組や体育指導の充実・発展、教員の指導力と資質向上に努めるとともに、「市町村対抗子ども駅伝大会」の開催など、地域でのスポーツ参加機会の充実を図ります。
- ・また、奈良にゆかりのあるプロスポーツチームやトップアスリート、企業・大学等と連携 し、スポーツ教室やイベントの開催など、子どもとアスリートとのふれあいの機会の創出 にも継続して取り組みます。

(3)学校部活動の地域スポーツクラブ活動への移行

- ・県立高校・中学校の部活動へ専門知識を有する地域の人材を指導者として派遣するほか、 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等の運営団体・実施主体との連携、またプロ スポーツチームやトップアスリート、企業・大学等、多様な運営団体・実施主体と連携し た学校部活動及び新たな地域クラブ活動の体制づくりを進めていきます。
- ・また、地域スポーツ環境の整備のための取組を重点的に行っていくために、国のガイドラインを踏まえて、地域移行に関する方針を示していきます。

(4)子どものスポーツ活動環境の充実

- ・引き続き、地域での様々なスポーツ団体活動の支援のほか、地域で子どもが家族や友だちと一緒に参加できるスポーツ教室やスポーツイベントの開催、また公園や遊歩道など身近に運動に親しめる環境の整備を進め、子どもが家庭や学校、地域で楽しみながらスポーツに取り組める環境の充実を図ります。
- ・また、「まほろば健康パーク」は、成長段階に応じた遊び・スポーツ施設ゾーンの整備、家族や親子が気軽に集い、多世代で楽しめる空間の創出など、子どもが遊びや運動を通して成長できるよう機能の充実・強化を進めるとともに、地域のにぎわい・交流拠点、スポーツ・健康増進拠点としてさらなる活用を図っていきます。

3 生涯スポーツの推進

(1)子育て世代、働き盛り世代のスポーツの推進

・家事や育児、仕事で忙しく、スポーツ実施率が低い子育て世代や働き盛り世代のスポーツ 推進に向けて、引き続き、開催時間や場所を工夫するなど、それぞれのライフスタイルに 応じた多様なイベントの開催、「奈良マラソン」や「橿原公苑ナイトラン」など職場単位や 個人レベルでも参加できるスポーツ・レクリエーションイベントの開催を進めるととも に、身近なスポーツ施設の情報のほか、時間や場所を問わず気軽に取り組めるスポーツ・ 運動の情報やコンテンツなどの発信・配信を進めます。

(2)女性がスポーツに取り組みやすい環境づくり

- ・女性スポーツクラブ等の活動を支援するとともに、女性の関心の高い美容、健康、食などとスポーツを融合させた情報の発信、女性のニーズや関心が高いスポーツ教室・イベントの定期開催、ポイント制等の継続サポートの仕組みの検討などにより、女性のニーズに応じたスポーツ機会の拡大と継続実施を後押しします。
- ・また、新たに整備するスポーツ施設を中心に、更衣スペースやアメニティの充実、授乳室 やキッズコーナー・一時保育サービスなど、子連れでも女性がスポーツを気軽に楽しめる ために必要な設備や機能の充実とともに、施設の情報を発信していくことで、利用促進を 図ります。

(3) 高齢者のスポーツ推進

- ・高齢者が運動・スポーツに取り組むきっかけづくりとして、引き続き、高齢者のスポーツ 文化交流大会「ならシニア元気フェスタ」の開催(毎年5月)やスポーツ施設での健康づ くり教室開催、レクリエーション大会等の開催支援を行い、高齢者が気軽に、仲間と楽し みながら参加できる機会の拡充を図ります。
- ・また、超高齢化社会への対応として、「お出かけ健康法」などの普及啓発、民間事業者等と 連携した健康ステーションの整備・活用促進などを通して、運動習慣の定着、介護予防、 サルコペニア(筋肉減弱)やフレイル(虚弱)予防など、健康増進をサポートしていきま す。

4 障害者スポーツの推進

(1)スポーツを通じた共生社会の実現

・障害のある人もない人も、共に参加してスポーツを楽しむことにより相互の交流を深め、 障害者スポーツへの理解を促進するため、奈良県障害者軽スポーツ大会など、障害の有無 に関わらず参加できるイベントを開催します。また、総合型地域スポーツクラブ等におい て障害のある人もない人も一緒に活動できるプログラムを実施するなど、スポーツを通じ た共生社会の実現につなげます。

(2)スポーツに取り組む機会の充実

・障害のある人が、障害の種別や程度にかかわらず、健康づくりやスポーツに取り組める健康教室やスポーツ体験等の開催やその情報発信、奈良県障害者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣などを行い、障害者の社会参加の促進及びスポーツに取り組む機会の充実を図ります。

(3) 障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくり

・障害のある人が身近な地域でスポーツを楽しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブ等による障害者スポーツの取組を支援するとともに、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の促進や障害者スポーツ用品の貸出など、障害のある人が身近な地域で、日常的かつ継続的にスポーツができる環境づくりを進めます。

(4) 障害者スポーツを支える人材の育成

- ・奈良県障害者スポーツ協会や奈良県障害者スポーツ指導者協議会と連携して、引き続き、 障害のある人がスポーツを行う際に、それぞれの特性を理解し、障害の種別や程度に応じ た技術的な指導・助言を行うことができるスポーツ指導者の養成、指導力の向上、市町村 等への派遣など活用を図っていくとともに、学生など若い世代にも広く呼びかけ、次世代 の担い手確保に努めます。
- ・また、日本障害者スポーツ協会と連携して、障害者スポーツボランティア人材バンク・スポーツボランティア登録制度の運営や障害者スポーツ指導員養成講習会の開催など、障害のある人の運動・スポーツへの参加を支援する人材の確保・育成・資質の向上を図るとともに、その活動を支える体制の充実を進めます。

柱2 スポーツ振興を担う人材の育成〈人を育てる〉

【現状・課題】

- ・スポーツを振興するためには、これに関わる人材の育成は重要な要素です。スポーツへの関わり方は、「する」「観る」「支える」など様々であり、本県での国スポ・全スポの開催はこういった人材育成に取り組む絶好の機会です。
- ・スポーツを「する」目的は人それぞれです。子ども、学生、子育て世代、働き盛り、高齢者などライフステージごとにその目的は異なります。また同じ世代であっても、競技力向上を目指すアスリート、体力向上や楽しみのためにスポーツをする愛好者、健康のために運動する人などの違いがあります。さらに、就学前児童にとっては、あそびで身体を動かすことが心身の健やかな成長に繋がると言われています。それぞれの目的に応じた効果的なスポーツ施策を展開していくことが必要です。
- ・スポーツを「観る」人について、スポーツは観るだけでも健康増進に効果があると言われています。観るだけで高揚感が続いたり、ストレスが軽減すると実証されています。奈良マラソンをはじめとする県のスポーツイベントは、応援を楽しみにしている方が多く、今後も、このような機会を増やすことが大切です。
- ・スポーツを「支える」人について、ボランティアや審判員など、特に国スポ・全スポの運営 に携わる人材の育成に取り組みが求められています。また同時に、スポーツに興味のない人 を巻き込むアイデアを持つ人、スポーツの持つ楽しさや喜びを伝えていただける人材も育て ていく必要があります。
- ・「する」「観る」「支える」などスポーツに関わる様々な人材の県内各地域での育成を支援し、 スポーツを通した地域の活性化に繋げていきます。

【施策指標】

AVECTOR INVA					
指標名	基準値 (R4年度)	目標値 (R9年度)	前計画の 目標値(R4)	備考	
スポーツ指導者数	2,438 人 (R3)	4,000 人	4,000 人	前計画の目標未達成のため	
<新規> 研修会・講習会参加者 数	33 人 (R3)	500人		近年最大値 434 人 (H29)を目指す	
国スポの総合成績	天皇杯 27 位 皇后杯 40 位 (R1)	20 位台定着	20 位台定着	前計画の目標一部未達成のため	
<新規> スポーツボランティア 登録者数	452 人 (R3)	1,000 人 もしくは 国体での必要数		年間 50~100 人増 加傾向 国スポに向けての必 要数の確保	
全国大会 1 位の奈良県 選手の人数・団体数	22 人 (R3)	80人	80人	前計画の目標未達成のため	

1 人材の育成(コーディネート・マネジメント・指導者)

(1)スポーツ指導者、マネジメント人材の確保、養成

- ・大学や企業、民間スポーツクラブ、奈良県スポーツ協会、奈良県障害者スポーツ協会、奈良県障害者スポーツ指導者協議会等と連携して、子どもからトップアスリートまで、それぞれのニーズに応えられる指導者を発掘・登録し、希望する県内各所へと派遣することができる人材バンク等の仕組みの検討をはじめ、スポーツ指導者等の資質向上に向けたコーチング方法論やスポーツ医・科学などを盛り込んだ研修会の開催促進など、人材の確保、養成、活用に向けた取組を進めます。
- ・市町村、総合型地域スポーツクラブと連携して、地域スポーツにおけるコーディネーターとしての役割が期待される「スポーツ推進委員」の研修や協議会での情報交換などを通して資質向上を図るともに、クラブチームの経営やスポーツイベントの企画運営といったスポーツマネジメントに関わる研修会や研究会の開催、情報交換などを促進し、資質向上に努めます。
- ・スポーツをする人の安全と安心を確保していくため、県内大学と連携し、アスレチックトレーナーやスポーツドクターの育成等、医療分野の知見を備えた人材の育成を図ります。

(2) 障害者スポーツ指導者等の養成(再掲)

- ・奈良県障害者スポーツ協会や奈良県障害者スポーツ指導者協議会と連携して、引き続き、 障害のある人がスポーツを行う際に、それぞれの特性を理解し、障害の種別や程度に応じ た技術的な指導・助言を行うことができるスポーツ指導者の養成、指導力の向上、市町村 等への派遣など活用を図っていくとともに、学生など若い世代にも広く呼びかけ、次世代 の担い手確保に努めます。(再掲)
- ・また、日本障害者スポーツ協会と連携して、障害者スポーツボランティア人材バンク・スポーツボランティア登録制度の運営や障害者スポーツ指導員養成講習会の開催など、障害のある人の運動・スポーツへの参加を支援する人材の確保・育成・資質の向上を図るとともに、その活動を支える体制の充実を進めます。(再掲)

2 選手の育成

(1)競技団体を通じた競技力の向上

・各競技団体等が行う日常的・継続的な強化活動、また 2024 年パリオリンピックなどの国際競技大会や国スポ・全スポ等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化活動を支援することで、奈良県全体の競技力の向上を図っていきます。

(2) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けたアスリートの育成

- ・国スポ・全スポで奈良県ゆかりの選手が一人でも多く活躍できるよう、民間事業者と連携 したジュニアタレントの発掘・育成、強化支援を進めるとともに、国スポ・全スポへの奈 良県選手団の派遣などを行います。
- ・また、多様な専門機関等との連携を図り、スポーツ障害の予防や治療・サポートも含めた スポーツ医・科学等を活用したサポート体制の整備を検討します。

(3)競技スポーツの成績優秀者への表彰

・県民のスポーツへの意識の高揚を図るため、県民栄誉賞や奈良県スポーツ特別功労賞な ど、成績優秀選手の表彰を行います。

(4) パラスポーツ選手の発掘・育成

・オリンピアン・パラリンピアン等を招へいしたタレント発掘の取組など、引き続き、競技性が高い障害者スポーツの選手発掘や練習会を開催するとともに、全スポ開催を契機に、 障害者スポーツ協会と連携して、競技人口拡大や競技団体の整備などパラスポーツ強化に 向けた体制整備に向けた取組についても検討していきます。

(5) アスリートとキッズ・ジュニアの交流を通じた競技力の向上

・プロスポーツ選手を招いた少年少女スポーツ教室や、小学生~高校生を対象としたラグビー大会の開催、プロスポーツチームの試合等の誘致・子どもたちへの観戦招致など、アスリートと子どもたちとの交流を通じた競技力の向上に取り組みます。

3 サポート体制の整備

(1)スポーツボランティア等の人材育成

・国スポ・全スポ開催を契機に、障害者スポーツボランティア人材バンクやスポーツボランティア登録制度などにより、スポーツボランティア等の育成、普及を一層進め、活動機会の増大を図ることで、スポーツを「支える」人材の育成・増加を目指します。

(2) 生涯スポーツ功労者等への表彰

・地域や職場等でのスポーツの健全な普及や発展に貢献し、地域のスポーツ振興に顕著な成果を挙げたスポーツ関係者や団体を対象に表彰を行います。

(3)様々な団体が連携したスポーツマネジメント教育の展開

・県と市町村、各スポーツ団体、民間企業、大学をはじめとする教育機関など、様々な団体 が連携したスポーツマネジメント教育の展開に向けた方策について検討します。

(4) アスリートのセカンドキャリア形成の支援

・奈良県内で働きながら競技を続け、引退後も仕事を継続あるいは指導者等としての活躍を 希望するアスリートや学生と、それを支える農林業を含む企業・団体等をマッチングし、 好循環を生み出す仕組みづくりなど、アスリートのセカンドキャリア形成を支援する方策 を検討します。

4 観るスポーツ・楽しむスポーツの機会創出

(1) 観るスポーツの機会の創出

・県内を活動拠点としているプロスポーツチームや実業団チームの試合、県内で開催される スポーツイベント等について、SNS や公共の場を活かしたパブリックビューイング等様々 な媒体や機会を通じて積極的に発信し、地元スポーツチームの応援等、観るスポーツの機 会創出に努めます。

(2)無関心層等へのスポーツ促進

- ・運動を習慣的にしている人とまったくしていない人の二極化が進む中、大学や企業、プロスポーツチーム等と連携して、運動に興味のない人や興味はあるが実践になかなか踏み出せない人に、体を動かすことやスポーツを応援することの楽しさを伝え、スポーツへ関わるきっかけづくりと後押しをする取組の検討などを進めます。
- ・民間事業者と連携し、集客力のある商業施設等において、健康づくりイベントやデジタル 技術等を活用したモニター実験など幅広い世代をターゲットにした日常の運動習慣の環境 づくりに取り組みます。

5 健全性・安全性の確保

(1)スポーツ団体のガバナンス・コンプライアンスの強化

- ・県内各スポーツ団体のガバナンスコード策定を促進するとともに、透明性の高い組織運営 やコンプライアンス遵守等に向けた助言や啓発、研修会の開催など、ガバナンス・コンプ ライアンスの強化を図ります。
- ・クラブアドバイザーによる助言等を通じて総合型地域スポーツクラブのガバナンス強化を 図っていきます。

(2)スポーツインテグリティの推進

・奈良県スポーツ協会によるアンチドーピング教育・啓発事業をはじめ、国スポ・全スポ等 へ出場する選手や監督を対象としたアンチドーピング等の研修会の開催、ハラスメントや 暴力行為等の根絶に向けた啓発や相談対応体制の検討など、クリーンでフェアなスポーツ 推進に向けた意識を醸成し、スポーツインテグリティの保護・強化に向けた取組を進めま す。

【現状・課題】

- ・2031 (令和 13) 年に控えた国スポ・全スポ開催に向けて、スポーツ施設等整備の検討を進めてきました。磯城郡の川西町、田原本町においては「ウェルネスタウン」をテーマとした「大和平野中央田園都市構想」が進められ、スポーツ施設を中心に健康増進機能を持ったまちづくりに着手しています。さらに、まほろば健康パークでは、子どもから高齢者まで誰もが一緒に遊べるインクルーシブな空間創出に向けた機能強化に取り組んでいます。
- ・これらの施設においては、多様化・高度化する県民二ーズに対応するため、民間活力の導入 による効率的・効果的なサービスの提供について検討し、誰もが気軽に施設を利用できるよ う、ユニバーサルデザインに配慮するとともに県民のスポーツ・健康づくりの機運を高めた り、地域の活性化といったレガシー創出につながる拠点性を備えた施設の整備・運営が求め られています。
- ・県内の公共スポーツ施設については、老朽化が進む施設もみられることから、計画的な修繕・改修等により、施設の長寿命化を図る等、効果的・効率的な維持管理を図ることが必要です。
- ・奈良県では学校施設の一般開放や県有地の活用等、身近な公共空間を活かし、県民のスポーツ環境の充実に努めてきました。今後も、公共空間を活かし、県民が運動・スポーツや健康づくりに取り組む環境を整えていくことが期待されています。
- ・情報通信技術の進展が進む中、スポーツに関連する情報について、HPやパンフレット、SNS 等を活用した発信に努めてきましたが、今後も、様々な媒体を活かした情報発信や発達を続けるデジタル技術を活かした新しいコンテンツの提供等に積極的に取り組んでいく必要があります。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック等大型のスポーツイベントが開催され、キャンプ 地受け入れ等に取り組んできており、スポーツを通じた交流の機運の高まりを維持・継続 し、レガシーの形成につなげていくことが重要です。また、奈良県を活動拠点とするスポー ツチームやトップアスリートと県民との交流を続けていますが、新たなスポーツ施設整備に おいては、スポーツ観戦や地域との交流の機会を増やしていくことが課題となっています。
- ・奈良県の豊かな自然や歴史を活かしたウォーキングやサイクリング等の周遊型観光により、 多くの人の来訪がみられ、南部・東部地域では、山岳地域の特性を活かしたサイクルイベン ト等が定着しつつあります。今後も、スポーツを通じた地域活性化を図るため、県内の資源 を活かしたスポーツイベント開催やスポーツツーリズム推進に一層取り組んでいくことが必 要です。

【施策指標】

指標名	基準値 (R4年度)	目標値 (R9年度)	前計画の 目標値(R4)	備考
橿原公苑年間利用者数	174,653 人 (R3)	340,000 人	330,000人	コロナ拡大前の 近年最大値 (H30)338,275 人を目指す
まほろば健康パーク年間 利用者数	305,888 人 (R3)	330,000 人	330,000人	コロナ拡大前の 近年最大値 (H30)325,123 人を目指す
スポーツ合宿でスイムピ ア奈良を利用する人数	340 人 (R2)	3,500 人	3,000 人	コロナ拡大前の 近年最大値 (H29)3,477 人 を目指す
<新規> 学校施設一般開放の利用 者数	2,656 人 (R3)	5,500 人	_	コロナ拡大前の 近年最大値 (R1)5,521 人を 目指す
プロスポーツ等の試合数	45 試合 (R3)	60 試合	60 試合	前計画の目標未達成のため

1 施設・環境の整備

(1)拠点的なスポーツ・健康づくり施設の整備

- ・橿原公苑と橿原運動公園の一部を一体的に整備する施設整備や、多世代対応など「まほろば健康パーク」の機能強化、「大和平野中央田園都市構想」の川西町下永地区や田原本町阪 手北・西井上地区での新しいスポーツ施設の整備とウェルネスタウンの建設など、新たな スポーツ・健康づくりの拠点整備を進めます。
- ・都市インフラが整う大規模スポーツ施設は地域の防災拠点としての役割も期待され、避難 所や物資備蓄、雨水貯留等、防災的機能の強化を図ります。
- ・国スポ後も見据え、県内スポーツ施設との連携と役割分担、スポーツ×他分野での活用方策等を検討し、利用者や地域住民に多様なサービスやプログラムを提供でき、まちづくりに貢献する「次世代型スポーツ施設」を目指します。

(2) 民間活力の積極的な活用の検討・推進

・スポーツ施設の整備や、既存施設の運営にあたっては、引き続き、ネーミングライツや PPP/PFI などの手法を用いて、民間活力の積極的活用を検討・推進していきます。

(3) 既存スポーツ施設のファシリティマネジメントの推進

・県内施設の有効活用を図るため、県と市町村が連携して既存施設の機能向上や、老朽化した施設の計画的な改修・修繕、耐震化も含めた長寿命化を図るとともに、民間スポーツ施設の活用や管理運営手法も含めたファシリティマネジメントにより持続可能な施設運営、利用促進を図ります。

(4) 身近な公共施設等の整備・活用

・身近な地域で、だれもが気軽にスポーツに取り組める場の充実に向けて、引き続き、小・中学校、高校体育館施設の一般開放、奈良県サッカー協会へのフットボールセンター用地の貸与など、身近な公共施設等の整備・活用を図るとともに、周辺自治体や民間とも連携して、広域及び民間も含めた多様なストックを地域のスポーツができる場として利活用していく取組も検討していきます。

(5)スポーツ施設のユニバーサルデザイン化や環境配慮型施設整備の推進

・スポーツ施設整備や改修時には、年齢、性別、障害の有無にかかわらず、だれもが利用し やすいスポーツ施設となるよう、段差の解消、多目的トイレへの改修、車いす席の設置な ど、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに、脱炭素型のサスティナブルなスポーツ施 設となるよう、太陽光発電など再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入など環 境にも配慮した施設の整備・改修等の推進を図ります。また、防災機能を備えた施設とな るよう、災害用備蓄倉庫などの設置も検討します。

(6) だれもが気軽にスポーツにふれることができる環境づくり

・既存・新規のスポーツ施設や公園、学校施設等の身近なオープンスペースを有効に活用

- し、運動・スポーツを気軽に楽しむことができる環境の整備について検討します。
- ・年代や目的、レベルに応じた運動・スポーツができる場や子どもたちが複数のスポーツ競技を体験することができる環境づくり等、多様なニーズに対応できるスポーツ環境について検討を進めます。

2 情報発信

(1)スポーツイベントや施設情報等に関する情報発信力の強化

・県ホームページや SNS 等を活用したスポーツ関連情報の発信、総合型地域スポーツクラブ の活動内容など情報の充実を図るとともに、スポーツ庁のスポーツ情報ポータルサイト 「ここスポ」への情報掲載を促進することで、県内外への情報発信力を強化していきます。

(2) デジタル技術を活かしたスポーツ DX の推進

- ・ニューノーマル時代、デジタル社会に対応したスポーツの推進に向けて、産学官、医療・福祉、教育、観光など多様な分野の関係機関が連携して、オンラインや VR でのフィットネスや体操などのコンテンツ提供や教室・イベント開催、ウェアラブル端末を活用した健康管理×運動プログラムの提供など、先進的な通信技術を活かしたスポーツ・健康づくりの機会創出に向けて検討を進めます。
- ・ニューノーマル社会への対応も視野に、電子チケットによる発券・入場、試合の中継など、ICT(情報通信技術)や VR(仮想現実)等を活用したサービスやコンテンツの提供をはじめとするスポーツ施設への DX(デジタルトランスフォーメーション)導入についても検討します。

(3)観光分野と連携したスポーツツーリズムに関する情報の発信

・県や市町村が進めるスポーツツーリズムやサイクリング、ウォーキング等周遊型観光ルートなど、スポーツツーリズムに関する情報について、観光分野と連携しながら発信することで、幅広い層への情報発信、観光・スポーツ双方向への広がりによる地域経済の活性化へとつなげていきます。

3 地域交流の促進

(1) プロスポーツチーム等様々な主体と連携した地域との交流の機会づくり

- ・バンビシャス奈良(バスケットボール)や奈良クラブ(サッカー)など奈良県のプロスポーツチームや、奈良県ゆかりのトップアスリートなど様々な主体と連携して、プロスポーツの試合や大会等の誘致をはじめ、プロスポーツ選手と地域住民のふれあいの機会づくり等、地域を舞台にしたプロスポーツチームの活動により、地域との交流の機会を創出することで、地域の一体感や郷土愛の醸成につなげます。
- ・プロスポーツチームや実業団スポーツチーム等と連携し、県内スポーツ施設で開催される スポーツの試合への子どもたちの観戦招待やトップアスリート等と連携したスポーツ教室 の開催等、トップアスリートとのふれあいを通じて、スポーツの魅力を楽しむ機会の創出 に努めます。

(2)スポーツキャンプやスポーツ合宿等の誘致

・市町村や関係団体と協力して、奥大和におけるスポーツメッカづくりの一環として奈良クラブのキャンプ及びサッカースクールの開催やスポーツ合宿等の誘致などを行い、スポーツを通じた地域における交流を深めていきます。

(3)スポーツを通じた友好交流の促進

・東京 2020 オリンピック・パラリンピックキャンプ地招致やホストタウン交流等のネット ワークを活かし、キャンプ地誘致や交流試合、交流イベントの開催などスポーツによる国際的な友好交流を継続していきます。

4 地域経済活性化

(1) 自然、地勢、景観等、奈良の特性を活かしたスポーツの推進

・山間部の自然環境を活かしたサイクリングイベントやトレイルランニングレース「Kobo Trail~弘法大師の道~」など、奈良県の自然、地勢、景観、歴史等の特性を活かした奈良 らしいスポーツイベントを開催し、その魅力を発信していくことで、県内外からの参加者 と地域との交流の促進、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

(2) 奈良県の魅力資源を活かしたスポーツツーリズムの推進

- ・サイクリング、ウォーキング等県内周遊型観光につながるスポーツツーリズムの展開やコンテンツを検討します。
- ・世界遺産である古都奈良の文化財(古都奈良エリア)、法隆寺地域の仏教建造物(法隆寺エリア)と、世界遺産暫定リストの飛鳥・藤原の宮都とその関連資料群(飛鳥・藤原エリア)等の県内観光地を周遊する約70kmの世界遺産周遊サイクルルート等の整備を進めるとともに、広域連携による自転車ツーリズムの展開などの可能性についても検討します。

(3) スポーツコミッション設立に向けた産官学等の連携方策の検討

・奈良県の特色や魅力を活かしたスポーツツーリズムの展開、大会やイベント開催に伴う宿 泊や交通、ボランティアスタッフ等の手配、合宿等の誘致など、スポーツ振興と地域経済 活性化に向けた取組をコーディネートするスポーツコミッション設立に向けて、産学官 民、医療・福祉、観光、教育など様々な分野との連携も視野に、構成組織、役割、活動内 容などの検討を進めます。

5 国スポ・全スポ開催を契機としたスポーツ施策の展開

(1) 国スポ・全スポによるレガシー創出に向けた取組検討

・両大会を一過性のイベントで終わらせるのではなく、持続的なスポーツの振興や地域活性 化につなげるため、大会の基本構想をとりまとめ、市町村、競技団体等と共有し、ともに レガシー創出に向けた取組を検討し、推進していきます。

(2) 国スポ・全スポを契機とした環境整備

・両大会に向けて整備する施設は、将来にわたって、広く住民に利用されるものとし、各競技の大会や練習会場、強化の拠点となった市町村や施設では、その競技が地域に根付き、 持続的なスポーツの振興につながる取組を促進していきます。

■用語解説

頁	用語	解説
1	e-スポーツ	「エレクトロニック・スポーツ(Electronic Sports)」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉。 コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技と して捉える際の名称。
1	スポーツワーケーション	ワーケーションは、「ワーク(Work:仕事)+バケーション(Vacation:休暇)の造語」。テレワークなどを活用してリゾート地や地方等、普段の職場から離れた環境で自分の時間を確保しながら働くスタイルのこと。スポーツワーケーションとは、この「ワーケーション」に「スポーツ」を掛け合わせた造語で、旅先など普段とは異なる環境で働きながら、軽い運動やスポーツを取り入れた余暇活動を行うもの。
2	DX(デジタルト ランスフォーメ ーション)	(Digital Transformation)ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
2	SDG s	持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)。2015 年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことが宣言されている。
2	共生社会	誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相 互に認め合える全員参加型の社会。
2	レガシー	ここでのレガシー(社会遺産)とは、大会を通じて整備・構築される インフラや技術、サービス、スポーツ振興のムーブメント等をオリン ピック・パラリンピックのためだけに活用するのではなく、その後も 社会の資産として活用することを狙いとしたもの。
2	総合型地域スポーツクラブ	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。
4	健康長寿	平均寿命から、認知症や寝たきりなど介護が必要な状態の期間を差し 引いた期間(日常生活に制限のない期間)の平均値で表す。
13	クラブアドバイ ザー	総合型地域スポーツクラブがスポーツを通じて地域づくりを担い、コミュニティの核となることを推進するため、クラブに関する幅広い知識と豊富な経験及び実績を有し、クラブの創設から自立・活動までを一体的にアドバイスできる者。
17	サルコペニア (筋 肉減弱)	加齢による筋肉量の減少および筋力の低下のこと。サルコペニアになると、歩く、立ち上がるなどの日常生活の基本的な動作に影響が生じ、介護が必要になったり、転倒しやすくなったりする。各種疾患の重症化や生存期間にも影響するとされている。

17	フレイル(虚弱)	加齢により心身が老い衰えた状態のこと。ただし、適切な介入・支援 により、生活機能の維持向上が可能で、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間を意味する。
18	ユニバーサルデ ザイン	(Universal Design) 身体能力の違いや年齢、性別、国籍に関わらず、 すべての人が利用しやすいようにつくられたデザインのこと。
19	スポーツ推進委員	スポーツ基本法第32条に基づき、市町村におけるスポーツ推進のために、市町村教育委員会等が委嘱し、地域スポーツ推進の中核的な役割を担う者。実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言、事業の企画立案や連絡調整のほか、地域住民や行政、スポーツ団体等の間を円滑に取り持つ等コーディネーターの役割も果たす。
23	セカンドキャリ ア	第二の人生の仕事や働き方、生き方のこと。アスリートが安心してスポーツに専念できるよう、現役時代から引退後の新たなキャリア(働き方や生き方)に向けて準備するための支援が必要である。
23	パブリックビュ ーイング	スポーツなどのイベントにおいて、 スタジアムや街頭などにある大画面の映像機材を設置して観戦・観覧を行うこと。
24	ガバナンス	(governance)「統治・支配・管理」を意味する言葉。スポーツ団体においても、スポーツ基本法で、自ら遵守すべき基準の作成に資するよう定めており(スポーツ基本法第 5 条第 2 項)、スポーツの価値を守り、高めていくために、スポーツ団体の適正なガバナンス確保に向けた取組が進められている。
24	ガバナンスコー ド	スポーツ団体のガバナンスコードは、スポーツ庁が策定したスポーツ団体が適切な組織運営を行うための原則・規範。
24	コンプライアンス	社会規範・社会道徳、ステークホルダーの利益・要請に従うこと。スポーツ界における透明性、公平・公正性の確保に向けて、アスリートや指導者等に向けたコンプライアンス教育の普及、モニタリング体制の構築などが図られている。
24	スポーツインテ グリティ	スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態。脅威の例として、ドーピング、八百長、違法賭博、違法薬物、暴力、各種ハラスメント、人種差別、スポーツ団体のガバナンスの欠如等がある。
24	アンチドーピン グ	ドーピングとは「スポーツにおいて禁止されている物質や方法によって競技能力を高め、意図的に自分だけが優位に立ち、勝利を得ようとする行為」のこと。アンチ・ドーピングとは、このドーピング行為に反対(anti アンチ)し、スポーツがスポーツとして成り立つための、教育・啓発や検査といった様々な活動のこと。
24	ハラスメント	(Harassment) 相手に対して言葉や行動などで嫌がらせを行うこと。スポーツ界でも、パワーハラスメント (パワハラ : 権力や立場を利用した嫌がらせ) やセクシュアルハラスメント (セクハラ : 性的な嫌がらせ) など、が問題となっている。
25	インクルーシブ	包括的な、すべてを含んだ、という意味。障がいの有無を問わず、誰 もが住みやすいまちづくりを行うこと。

25	スポーツツーリズム	スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流や、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境整備、また国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も包含した、複合的なスポーツ観光のこと。
27	ネーミングライ ツ	公共施設の名前を付与する命名権と、付帯する諸権利のこと。スポーツ施設などの名前に企業名や社名ブランドをつけることで、公共施設の命名権を企業が購入。買取会社には施設に来る多くの観客への宣伝効果が、自治体側には施設の運用資金などの調達といったメリットがある。
27	PPP/PFI	PPP は、Public Private Partnership(官民連携)の略で、地域や社会の効率性や質の向上を目的に、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。 PFI は、Private Finance Initiative の略で、民間資金等を利用した社会資本整備を指す。公共施設やインフラなどの建設、維持管理、運営などに、民間の資金、経営能力、技術、ノウハウを活用して、同一水準のサービスをより安く、または、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。
27	ファシリティマ ネジメント	(FM: Facility Management) 企業・団体が持つ設備(施設) や利用環境を戦略的に管理し、将来を見据えた最適化を図るためのアメリカで生まれたマネジメント手法。
27	オープンスペー ス	都市や敷地内で、建物のたっていない土地。空地。
28	スポーツ DX	スポーツ界への DX の導入として、デジタル技術を活用した新たなスポーツの楽しみ方の創出、外出できない人などへのリモートでの体操教室、ビッグデータ等を活用したアスリート支援、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出などが進められている。
28	VR(仮想現実)	Virtual Reality(バーチャルリアリティ)」の略で、「仮想現実」と訳される。コンピューターによって創り出された仮想的な空間などを現実であるかのように疑似体験できる仕組みのこと。
28	ウェアラブル端 末 	「wearable = 身に着けられる」情報端末のこと。腕時計やリストバンドのように体に身につけて持ち運び、その状態で使用できるのが特徴。これらの端末に、心拍数、歩数などの健康管理機能がついており、これらを活用した健康管理や健康づくりの取組などが期待されている。
30	スポーツコミッ ション	:地方公共団体、スポーツ団体、観光団体、商工団体、大学、企業等が一体となり、スポーツツーリズムを中心にスポーツによる地域振興に取り組む組織。